

いじめが起こった場合の組織的対応の流れ

いじめは未然の防止することが最良であるが、いじめを認知した場合には、特定の教職員が一人で抱え込んだり、隠したりすることなく、校長のリーダーシップのもと「いじめ防止対策委員会」を中心にして学年や学校全体で情報を共有し、組織的に対応する。いじめの解消に向けては、迅速な対応が大切であることから、情報を得てから学校の方針決定までをその日のうちに対応する。ただし、重篤な場合やいじめられた側といじめた側の意識にズレがある場合、把握した状況をもとに十分に検討協議し、慎重に対応する。

